

K-Report

2016年 1月 1日発行
第 6 巻 第 1号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。皆様の益々のご発展と、本年が良き年となりますよう祈念すると共に、昨年同様のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



目次

- 1. 改正情報
- 2. 労務管理の基礎知識
- 3. 所長コラム

1. 改正情報

■ 職場定着支援助成金の助成対象が変更

職場定着支援助成金は、健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む事業主が、雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度）の導入等による雇用管理改善を行い、人材の定着・確保を図る場合に助成するものです。この内、平成27年12月1日から改正労働安全衛生法に基づきストレスチェックの実施が義務化されたことを受け、健康づくり制度の中の「メンタルヘルス相談」が助成対象外とされることになりました。

◆変更点

	平成27年11月30日以前	平成27年12月1日以降
対象となる雇用管理制度	イ 評価・処遇制度	イ 評価・処遇制度
	ロ 研修制度	ロ 研修制度
	ハ 健康づくり制度 （職場定着支援助成金は①～④のいずれか、建設労働者確保育成助成金は①または④の導入が対象） ① 人間ドック ② 生活習慣病予防検診 ③ 腰痛健康診断 ④ メンタルヘルス相談	ハ 健康づくり制度 （職場定着支援助成金は①～③のいずれか、建設労働者確保育成助成金は①の導入が対象） ① 人間ドック ② 生活習慣病予防検診 ③ 腰痛健康診断 ④ 対象外
	ニ メンター制度	ニ メンター制度

◆変更日

平成27年12月1日以降に提出される雇用管理制度整備計画から適用。（平成27年11月30日以前に雇用管理制度整備計画を提出している場合は、引き続きメンタルヘルス相談の実施による助成が受けられます。）

2. 労務管理の基礎知識

■ 労働時間の管理

【3】1週間の労働時間の制限

日本人はよく働き過ぎと言われますが、労働者を働かせてよい時間の上限は、労働基準法第32条によって定められています。この上限の労働時間を法定労働時間といい、具体的には次のように定められています。

◆労働基準法第32条◆（※1）

- ・ 使用者は、労働者に、休憩時間を除き1週間について40時間を超えて労働させてはならない。
- ・ 使用者は、1週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き1日について8時間を超えて労働させてはならない。

なお、以下の事業を営む事業場で、常時使用する労働者が10人未満（パート・アルバイトを含む）の場合は、例外的に1週40時間の上限が44時間までとされています。これらの事業場を特例措置対象事業場といいます。

《特例措置対象事業場》

- ・ 商業（小売、卸売、倉庫、理美容、その他の商業）
- ・ 映画・演劇業（映画の映写、演劇、その他興業の事業）
- ・ 保健・衛生業（医療機関、社会福祉施設、浴場、その他の保健衛生業）
- ・ 接客・娯楽業（旅館、飲食店、ゴルフ場、公園・遊園地、その他の接客娯楽業）



右記の労働基準法で定められた法定労働時間に対し、会社において就業規則で定められた労働時間のことを所定労働時間といいます。

（※1）

法定労働時間は以下の人には適用されません。

- ・ 管理監督者
- ・ 機密事務取扱者
- ・ 監視・断続的労働者
- ・ 農業水産業等の労働者
- ・ 宿日直勤務者

3. 所長コラム

■ 2015年



2016年の干支は『申（さる）』です。申は『伸ばす』という意味があり、『樹木の果実が熟して固まってくる様子』を表しています。また『去る』を意味し、『悪いことが去る』や『病が去る』など良いことや幸せがやってくる年になるという説もあります。皆様にとって素敵な1年になりますように。

- 1月 イスラム過激派組織「イスラム国」は、拘束した日本人2人の身代金2億ドルを要求しその後、殺害したとする映像を公開。
- 2月 H-1 IIAロケット27号機の打ち上げ、同機に搭載した情報収集衛星の分離、軌道投入に成功。
- 3月 北陸新幹線が全面開業し、東京ー金沢間（450.5キロ）は最速2時間28分で結ばれる。
- 4月 首相官邸の屋上で、落下した「ドローン」が見つかり、無職の男を逮捕。
- 5月 「大阪都構想」の賛否を問う大阪市での住民投票は、反対が賛成を上回り、大阪市の存続が決定。
- 6月 日本年金機構、年金受給者や加入者の氏名、基礎年金番号など約125万件の個人情報流出。
- 7月 2020年東京五輪・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場の建設計画の白紙撤回。
- 8月 戦後70年の安倍首相談話を閣議決定。先の大戦への「痛切な反省と心からのおわび」を表明した歴代内閣の立場は揺るぎないとした。
- 9月 集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法が成立。国会議事堂周辺では、反対デモが連日行われる。
- 10月 12桁の番号を割り振るマイナンバー制度が始まる。
- 11月 国産初のジェット旅客機MRJが初飛行に成功。
- 12月 ワタミグループで働いていた女性従業員の過労自殺で、法的責任を認めて遺族に謝罪した上で約1億3千万円を支払うことで和解成立。